

介護保険給付費の推移

介護保険給付費とは、居宅介護サービス費や施設介護サービス費などの介護サービスを利用したときにかかる費用のうち、本人が負担する分(1～3割)を除いた費用(9～7割)のことです。

小樽市の介護保険給付費は、平成28年度に市内の介護療養型医療施設から特別養護老人ホームへの転換に伴う病床の減少があったことから、施設介護サービス費用に一時的に減少がみられましたが、平成31(令和元)年度には増加に転じています。

また、要介護高齢者が可能な限り住み慣れた地域で在宅生活を送るために必要となる、居宅介護サービスや地域密着型介護サービスにかかる費用は、利用者の増加に伴い概ね増加傾向となっています。

介護保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	保険給付費総額	居宅介護サービス費用	地域密着型介護サービス費用	施設介護サービス費用	その他介護サービス費用
平成29年度	12,893,266	5,116,762	3,559,580	3,456,950	759,974
平成30年度	12,846,172	5,168,543	3,623,891	3,321,314	732,424
平成31(令和元)年度	13,296,745	5,400,019	3,693,232	3,407,281	796,213
令和2年度	13,525,370	5,475,793	3,794,671	3,426,856	828,050
令和3年度	13,692,224	5,697,546	3,701,101	3,554,418	739,159

※その他の介護サービス費用は、特定入所者介護サービス費・高額サービス費・審査支払手数料の合計です。

